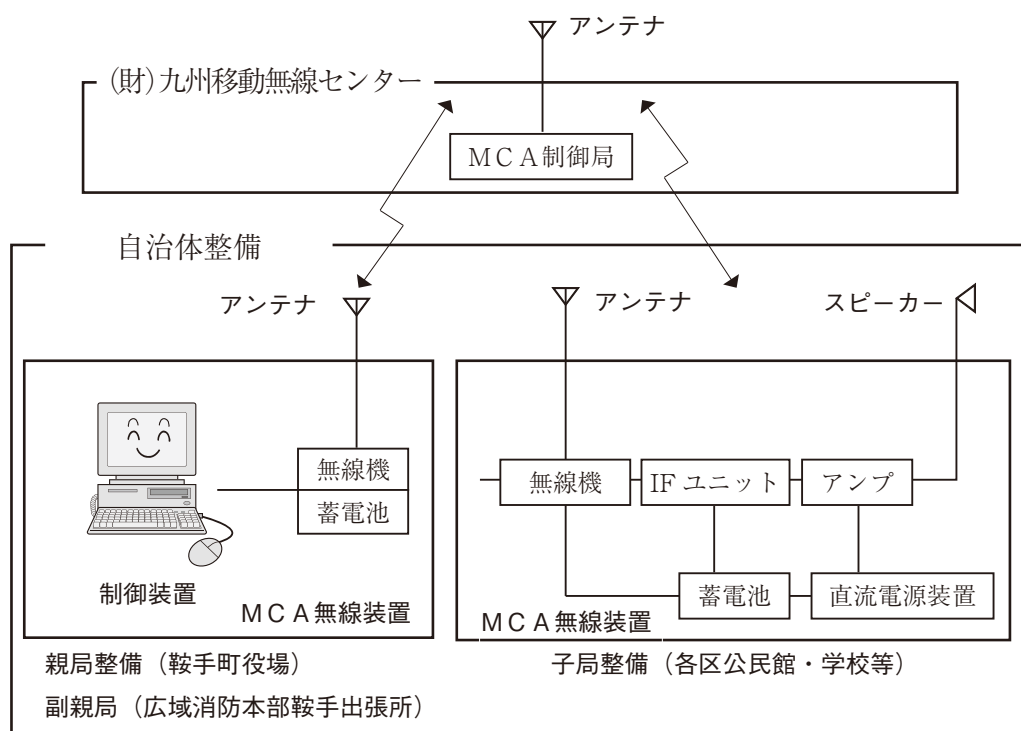


防災行政用無線

鞍手町防災行政用無線施設の設備

近年、異常気象による集中豪雨など、大規模な自然災害が各地で発生し多くの被害をもたらしています。現在、私たちは災害が起きた場合等の情報は、テレビやラジオ等のマスメディアを通して入手したり、パソコンや携帯電話等で入手しているのが現状です。災害時などでは、正確で的確な情報を把握し、その情報をいち早く住民の皆さんに伝達し、生命・財産を守ることがとても重要なことです。

町では「安全・安心なまちづくり」の実現のため、防災行政用無線施設を整備しました。この無線施設は、鞍手町でも特に災害の危険が予想される地域（遠賀川、西川の破堤や土砂災害の危険のある地域）に親局（役場庁舎）、副親局（広域消防）と子局（各公民館・学校等）合わせて22局を設置しました。



※ MCA システム＝マルチ・チャンネル・アクセスの略。

業務用無線システムのことで、防災用無線としても活用されています。



疑問!?

デジタル方式防災行政用無線システムについて、Q&A方式でまとめてみました。

◆防災行政用無線設置箇所

No.	設置場所
1	鞍手町役場
2	広域消防鞍手出張所
3	大懐池跡地（埋立空地）
4	豊翔館
5	古月小学校
6	鞍手北中学校
7	剣南小学校
8	総合福祉センター「くらじの郷」
9	西川小学校
10	室木小学校
11	上木月区公民館
12	神崎区公民館
13	弥生区公民館
14	永谷区公民館
15	七ヶ谷区公民館
16	室井区集会所
17	今村区公民館
18	小牧区公民館
19	本町区公民館
20	北区公民館
21	泉水区公民館
22	長谷区公民館

町内全域を通信エリアとして、防災行政用無線を22箇所に設置しています。防災行政用無線の設置基準は、町内全域を現地調査し、通信エリア範囲を確認し設置場所を決定しました。



デジタル方式防災行政用無線ってどのようなシステムって何？



町の無線システムは（財）九州移動無線センターが運用する800MHz帯デジタル通信ネットワークである※MCAシステムを利用します。このシステムでは地域単位の利用（公共的な伝達事項に限る）、各子局から役場等への連絡が可能であり、防災・防犯意識の啓発、自主防災活動等に利用することも可能なシステムです。



役場からはどのような放送がされるのですか？



災害または武力攻撃事態等が発生し、避難、救助又は復旧に必要な下記の場合に放送します。

- ① 気象警報又は武力攻撃事態等に関する警報が発令された場合において、事態が切迫し、かつ、災害等の発生が予想されるとき
- ② 町民の生命、財産又は生活に影響を及ぼすような緊急性があるとき
- ③ 重要な行政情報を伝達する必要があるとき
- ④ 地域の活性化のため必要があるとき



放送が聞こえなかった場合は、どうすればいいの？



防災無線は大きな音量でサイレンや音声を放送しますが、大雨等で窓を閉めている場合、聞こえないことが予想されます。そのような事態を想定し次のような方法でも情報を伝達します。①緊急速報メール②防災メールまもるくん③音声応答装置④広報車等での巡回⑤テレビ・ラジオでの避難勧告等。ただし、②については、事前登録が必要です。また、③については、電話番号が決まり次第広報等でお知らせします。

防災行政用無線を利用した訓練やテストがある場合などは、事前に広報紙や回覧板等でお知らせします。

緊急時には緊急速報メール

緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の情報を、対象エリア内にいる人に一斉に緊急情報を送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない携帯がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）
- メール受信料金及び情報料 無料
- 問い合わせ 各電話会社へお問い合わせください。

気象情報、防災・安全情報、安否確認メールの情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんへの登録

携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課

☎（092）651局1111番（県庁代表）まで

